

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

生徒の就職先となる医療機関(病院・医院等)及び介護老人施設や福祉施設(身体障害者施設・介護老人福祉施設等)における理学療法士等の人材の専門性に関する動向を踏まえながら、最新の実務に関する知識、技術、技能などを十分把握・分析したうえで、当該職業実践専門課程の理学療法科昼間部3年制の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け



リハビリ分野(理学療法)に関する企業、団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行うために、「教育課程編成委員会」を設置。
教育課程編成委員会構成員は学校法人葵学園と企業関係者等の外部役員から成るものとし、互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けており、理学療法科にて、独立した組織となっている。
企業等の要請を十分にいかしつつ実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施されるよう、調整を繰り返しながら、2回以上の会議を経て、校長および学科長ほか会議出席者の承認を得て最終決定となる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
時田 幸之輔	埼玉医科大学 保健医療学部理学療法学科	令和5年4月1日～令和8年3月31日	②
高橋 範行	竹内病院リハビリテーション科	令和5年4月1日～令和8年3月31日	③
小池 武則	葵メディカルアカデミー 副校長	令和5年4月1日～令和8年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催。4月または5月と11月または12月の年2回実施。
但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合には、随時、委員会開催を申し入れることができる。
また、感染症対策等により延期することができるといった弾力的な体制を取っている。

(開催日時)

第1回 令和5年5月11日
第2回 令和5年12月21日

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会の、評価の穴をすり抜けてしまう学生が出ないようにとの意見を活用して、学生の評価にポートフォリオを取り入れた。また、科目履修生について検討してはどうかの意見を活用して、学則を変更し科目履修生の受け入れ態勢を整えた。
その他、理学療法士協会への加入についても、卒業時ではなく、3年次の春の段階でアナウンスした。学会への参加も、一度在学中に学友とともに参加しておくよう、案内を掲示した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院・施設等の要請を十分にいかしつつ、リハビリ分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、医療・介護の目的や機能について学びながら、医療人としての行動や考え方、症例に応じた理学療法実践のための一連のプロセスについて担当指導者の指導のもと実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

医療人としての態度・情報収集・評価・治療計画の立案・症例報告等の評価内容をあらかじめ用意し、中間と最終で評価をしていただく。実習全般の総合判定として4段階にて評価していただき、資質面・知識面・技能面についてコメントを頂き学内での指導・教育に反映させる。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者のもとで、2年次までに履修したことのうち、特に評価を中心に知識・技術の整理を行い、実習指導者のもとで実際に応用し、最終学年での学習をより効果的かつ有意義にすることを目的とする。また、実習病院・施設の把握、理学療法士の役割、ひいては医療界・社会における理学療法士の役割について学ぶことを目的とする。	介護老人保健施設鴻巣フラワーパレス、藤間病院、医療法人社団葵会介護老人保健施設葵の園・熊谷、剣持整形外科、学校法人北里研究所 北里大学病院 総企業数44
臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者のもとに患者・利用者を担当し評価の技術を確実にするとともに、患者・利用者のもつ諸問題のうち理学療法の適応となる問題について解決を図るため、評価・治療計画立案・治療という一連の治療行為ができるようにすることを目的とする。また、理学療法士として必要な情報収集・記録・報告ができ、理学療法の管理運営に必要な基本事項についての自分の意見をもち、さらに医療専門職としての責任ある態度・行動を獲得することを目的とする。	介護老人保健施設鴻巣フラワーパレス、藤間病院、医療法人社団葵会介護老人保健施設葵の園・熊谷、剣持整形外科、医療法人青木会青木医院 総企業数32
臨床実習Ⅲ	臨床実習Ⅱで実習した評価・治療計画立案・治療に加え再評価を行い治療の変更ができることを目的とする。また、臨床実習Ⅱで明らかになった自分の課題を認識し遂行していただき、これまで学んだ知識・技術を応用してさらに知識と技術を習得することを目的とする。	介護老人保健施設鴻巣フラワーパレス、藤間病院、医療法人社団葵会介護老人保健施設葵の園・熊谷、剣持整形外科、行田総合病院 総企業数37

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

理学療法士に関連した実務に関する知識、技術及び技能や、授業及び学生に対する指導力等、常勤教員の能力の向上を図り教育に還元するために、教職員に対する研修等を実施していく。教員は月に2日研修日を取得できる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第28回埼玉県理学療法学会」(連携企業等:公益社団法人 埼玉県理学療法士会)
 期間:令和2年1月19日(日) 対象:理学療法士
 内容:熊谷総合病院、横山先生を学会長として「進取果敢～新時代に挑む理学療法の可能性～」をテーマで行われた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:公益社団法人 埼玉県理学療法士会)
 期間:令和元年12月21日(土)・22日(日) 対象:理学療法士
 内容:理学療法士・作業療法士養成施設における臨床実習制度の理念と概要

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「株式会社gene セミナー」(連携企業等:株式会社gene)
 期間:令和2年10月18日(日) 対象:理学療法士
 内容:肩関節機能障害における関節機能解剖学的病態評価と運動療法の考え方を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:公益社団法人 埼玉県理学療法士会)
 期間:令和2年12月19日(土)・20日(日) 対象:理学療法士
 内容:理学療法士・作業療法士養成施設における臨床実習制度の理念と概要

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、地域住民とともに、企業等から委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、学校が行った自己評価の客観性・透明性を高めていくとともに、それぞれの立場、視点から意見を出し合い、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善などにいかす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育人人材像・職業教育・将来構想
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織や意思決定機能・コンプライアンス体制
(3) 教育活動	カリキュラムの編成方針と教育理念・教育目標・資格試験の指導体制
(4) 学修成果	就職率・資格取得率・退学率
(5) 学生支援	進路・就職・学生相談・課外活動・生活支援・保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備・学内外の実習施設、研修・防災
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・会計監査
(9) 法令等の遵守	法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営・個人情報の保護

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動等に関する情報公開は、試験日程や行事の報告など細かい情報も掲載したほうが良いとのアドバイスを受け、行事や求人情報等の細かい情報をあげるなど、在校生ページの情報提供の頻度を高めた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
郷田 英臣	セントラル歯科/大里都市歯科医師会	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	企業等委員
西 嘉子	埼玉県歯科衛生士会	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	企業等委員
時田 幸之輔	埼玉医科大学 保健医療学部理学療法学科	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	企業等委員
高橋 範行	竹内病院リハビリテーション科	令和元年4月1日～令和4年3月31日まで	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ
<https://medical.aoi.ac.jp/news> 情報公開2024年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、当校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する取組を行い、当校の病院、施設等の関係者が当専門課程について理解を深めるとともに、連携及び協力をよりいっそう推進する。

(2) 「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校情報
(2) 各学科等の教育	(2) 学校情報、カリキュラム
(3) 教職員	(3) 学校情報、理学療法科の特徴
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学費
(8) 学校の財務	(8) 財務状況
(9) 学校評価	(9) 学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

<https://www.aoi.ac.jp/medical/>